

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成12年6月22日	不動産番号	0108000201069
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	大田区北千束二丁目			余白	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
525番1	宅地	647	63	余白	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成12年6月22日	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
112	株式会社フオレスト・ヴィレッヂ持分全部移転	令和7年7月17日 第31733号	原因 令和7年5月23日売買 共有者 東京都豊島区池袋二丁目23番4-206号 持分10万分の2114 有 限 会 社 菊 栄 商 事 会社法人等番号 0400-02-003156

権 利 部 (乙 区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
75	有限会社菊栄商事持分根抵当権設定	令和7年7月17日 第31734号	原因 令和7年7月17日設定 極度額 金1,608万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 東京都豊島区池袋二丁目23番4-206号 有 限 会 社 菊 栄 商 事 根抵当権者 東京都港区芝五丁目36番7号 株 式 会 社 S B J 銀 行 (取扱店 横浜支店) 共同担保 目録(※)第5971号



これは登記記録に記録されている事項の甲区112番、乙区75番事項を証明した書面である。

令和7年8月22日
東京法務局城南出張所

登記官

生 澤 純

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D32026 (-1/1)



専有部分の家屋番号		525-1-1 ~ 525-1-34	
表 題 部 (一棟の建物の表示)		調製	平成12年6月22日
所 在		大田区北千束二丁目 525番地1	余白
① 構 造	② 床 面 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕
鉄筋コンクリート造陸屋根7階建	1階	296.73	余白
	2階	351.96	
	3階	351.96	
	4階	351.96	
	5階	311.68	
	6階	239.08	
	7階	145.25	
余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成12年6月22日

表 題 部 (専有部分の建物の表示)		不動産番号	0108000202407
家屋番号	北千束二丁目 525番1の2	余白	
建物の名称	205	余白	
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積	m ² 原因及びその日付〔登記の日付〕
居宅	鉄筋コンクリート造1階建	2階部分 32.87	昭和45年9月15日新築
余白	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成12年6月22日

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	平成8年12月16日 第65027号	原因 平成8年9月27日相続 所有者 大田区北千束二丁目2番1-1-206号 須 貝 泰 順位6番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成12年6月22日
2	所有権移転	平成18年2月21日 第7412号	原因 平成18年2月21日売買 所有者 横浜市港北区鳥山町932番地の38 森 田 香 世 子
3	所有権移転	平成30年7月30日 第33608号	原因 平成30年7月30日売買 所有者 東京都港区高輪四丁目24番58号 株式会社フオレスト・ヴィレッヂ
4	所有権移転	令和7年7月17日 第31732号	原因 令和7年7月17日売買 所有者 東京都豊島区池袋二丁目23番4-2

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K03597 (1 / 1) 1 / 2

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			0.6号 有限会社菊栄商事 会社法人等番号 0400-02-003156

権利部(乙区)(所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	令和7年7月17日 第31734号	原因 令和7年7月17日設定 極度額 金1,608万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 東京都豊島区池袋二丁目23番4-2 0.6号 有限会社菊栄商事 根抵当権者 東京都港区芝五丁目36番7号 株式会社SBJ銀行 (取扱店 横浜支店) 共同担保 目録(*)第5971号

共同担保目録			
記号及び番号	(*)第5971号	調製	令和7年7月17日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	大田区北千束二丁目525番1の土地 有限会社菊栄商事持分	75	余白
2	大田区北千束二丁目525番地1 家屋番号 北千束二丁目525番1の2の建物	1	余白



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。
(東京法務局城南出張所管轄)

令和7年8月21日
東京法務局新宿出張所

登記官

嶋田明彦

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K03597 (1/1)

2/2

